建設水道常任委員会記録

平成 31 年1月 31 日(木)午前9時 58 分~午前 10 時 54 分(9階 908 会議室)

〇出席委員(8名)

委員	長	大平	洋人	副委	員長	梅津	一匡
委	員	川又	康彦	委	員	鈴木	正実
委	員	白川	敏明	委	員	村山	国子
委	員	須貝	昌弘	委	員	栗野	啓二

〇欠席委員(なし)

〇案 件

所管事務調査「浸水対策に関する調査」

- 1 調査のまとめについて④
- 2 その他

午前9時58分 開 議

(大平洋人委員長)おはようございます。ただいまから建設水道常任委員会を開きます。

それでは、調査のまとめを議題といたします。

前回の委員会では、委員長報告案をお示しをいたしまして、その内容について協議をいたしました。 なお、その際にいただきました意見を正副手元で再度整理をした上で、改めてその案を調製いたしま した。本日は、この内容について協議をしたいと思います。

まず、前回からの変更点でございますが、集中豪雨の表記につきまして、局地的な集中豪雨、局所的な集中豪雨、それからゲリラ豪雨など表現がたくさんありましたので、今回の委員長報告案では局地的な集中豪雨と表現を統一いたしました。

なお、参考までに申し上げますが、気象庁では天気予報によります正確な予測が困難な局地的な大雨のことを局地的大雨、短時間強雨と表現しております。ゲリラ豪雨という単語は使用していないということでございます。

また、それ以外にも一部の文言の入れかえと表現の変更をしておりますので、修正した委員長報告案につきまして、これより各自、先回結構時間かかりましたので、余裕持ってこれから15分間お時間をお渡しいたしますので、黙読していただきまして、その後改めてご意見をいただきたいと思います。

では、1分早いですけれども、10時15分まで黙読お願いします。

【資料黙読】

(大平洋人委員長)では、15分ということでございますので、それでは皆さんからご意見いただきたいと思いますので、挙手にてお願いいたします。

(村山国子委員) 2ページの24なのですが、1ページの3行目に調査の経過並びに結果につきまして ご報告申し上げますとなっているので、ここは要らないのかなというふうに思うのですが、以下、調査の結果についてご報告申し上げます。委員会を開催いたしました。初めに、現状について申し上げますでつながるのかなと思いました。重なっているというか、2回言っているというか。

(川**又康彦委員**)最初の2ページ目までが経過ということですよね。踏まえて結果についてそこから始まるという書き出しになっている。

(粟野啓二委員) あってもいいのではないですか。

(村山国子委員) 3ページの53から56なのですが、局地的な集中豪雨による浸水被害が発生して、市民の生活に影響を及ぼすなど被害が集中して発生している箇所もあります。浸水被害が発生し、市民の生活に影響を及ぼしている箇所もありますでもいいのかなというふうに思ったのですが。被害が発生し、被害が集中して発生している。上は浸水被害で、後は市民の生活に影響を及ぼす被害が発生しているという、こういう2つの被害が発生しているのですけれども、発生し、市民の生活に影響を及ぼすなどしている箇所もありますでも意味は通じるのかなという気がしたのですけれども。どっちも浸水被害が発生し、市民の生活に影響を及ぼす被害が発生しているということではあるのですけれども。

(粟野啓二委員) 村山さん、どういう指摘するの、これ。

(村山国子委員)結局浸水被害が発生して市民生活に影響を及ぼしていますというのでいいのかなと思ったのです。なので、市民生活に影響を及ぼしている箇所もあります。発生し、市民の生活に影響を及ぼしている……

(大平洋人委員長)被害が集中して発生しているというところをとるということですね。

(村山国子委員) そうそう。皆さんがよければ構いませんけれども。

(大平洋人委員長) というご意見が出ましたけれども、いかがですか。それ以外にご意見ございますか。この点についても含めてですけれども。

(梅津一匡委員) 村山委員がおっしゃっているのは、おそらく局地的な集中豪雨による浸水被害が発生しというふうになっていて、なおかつ被害が集中しているというところで何かちょっとしっくりこないというようなご指摘だと思うのですけれども、整理をするのであればという案を1つ言わせていただくと、市民の生活に影響を及ぼしている箇所もありますというふうにやっても違和感はないのではないかということですよね。

(村山国子委員)被害というのは浸水被害ですよね。その結果、市民の生活に影響を及ぼしている。 だから、市民の生活に影響を及ぼすなどの被害という前に、浸水被害がメインなのですよね。その結果として市民生活に影響を及ぼしているというふうでいいのかなと思うのですけれども。 (梅津一匡委員) あくまでも集中豪雨で市民の生活に影響が出ているのだよというふうにまとめたほうがすっきりだよねということでいいのですね。市民の生活に影響を及ぼしておりますでいいのかなと思うのですけれども、前後のつながりとか考えて、皆さん、どうなのですか。私も及ぼしておりますで締めてしまってもいいのかなと思うのですけれども。

(村山国子委員)原因というのは浸水被害、それによって市民生活に影響を及ぼしたよという意味でいいのかな、それでいいのかなと思います。

(鈴木正実委員)確かに副委員長言ったとおりの表現が、及ぼしていますというのが一番いいのだと 思いますが、もう一つ、祓川と福島交通飯坂線沿線においてというふうに限定しているので、局地的 な集中豪雨により市民の生活に影響を及ぼす浸水被害が発生していますとか、逆の置き方もあるのか なという気がする。

(**粟野啓二委員**)要するに飯坂線の問題をピックアップするということであれば鈴木さん言ったような形のもののほうがと思ったのだけれども。そこまで直す必要ない、そのままでもいいのだなと思うのだけれども。

(鈴木正実委員) そこまでするのだったらということで今言いましたけれども、副委員長言った発生 し、市民の生活に影響を及ぼしていますだけでも十分通じる。

(梅津一匡委員)鈴木委員のほうが被害、被害が削れて、いいなと思うのですけれども。局地的な集中豪雨により市民の生活に影響を及ぼす浸水被害が発生しておりますで皆さんどうかな。

(大平洋人委員長) 皆様、いかがでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長)では、この部分はそのようにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

では、それ以外もしございましたらどうぞ。

(鈴木正実委員)なじむかどうかの表現なのですけれども、7ページの149行目、市内上流域というくくり方ってなじむのかなという。本市では一部河川の上流域での開発に伴ってとか、市内上流域ってどこの上流域、何の上流域なのだか明確でなかった。揚げ足取りみたいな表現で申しわけないのだけれども。

(大平洋人委員長) 余り局地的な話できないのでということで市内ということにしたのでしょうけれども、一部。

(鈴木正実委員) 一部河川の上流域でのというふうにするとか。上流域って一体どのくらいのことしゃべっているのだろうなというのが判然としない。

(大平洋人委員長)では、今鈴木委員のほうから一部河川上流域での開発に伴ってという表現のほうがいいのではないのかということでございましたけれども、この意見につきましていかがですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長)では、これもそのようにさせていただきたいと思います。

それ以外ございますか。

(川**又康彦委員)** 冒頭に委員長のほうからゲリラ豪雨という文言について、正式名称ではないということで、それを豪雨と呼んでいるのでしたか。強雨。

(大平洋人委員長)強雨。短時間強雨。

(粟野啓二委員) どこに書いてある。

(梅津一匡委員) ここには出てこない。

(川又康彦委員) ここには出てこないのですか。

(梅津一匡委員)局地的な集中豪雨で全部統一。あくまでも委員長言ったのは参考例として参考まで に局地的大雨と言ったり、あとは短時間強雨というふうに言うのだよと。

(粟野啓二委員) 短時間という言葉つくのね、強雨は。

(梅津一匡委員) 参考までに委員長が申し上げた。

(粟野啓二委員) ゲリラ豪雨というのはないのだ。

(川又康彦委員)正式にはないよという話なのですね。ただ、一般の人の感覚でいうと、今回内水、外水もわかりにくいので、何とかしましょうよという話もあった中で、ゲリラ豪雨というのは一般的には、正式名称ではないのかもしれないですけれども、わかりやすい文言ではないかなと思っていて、特に2ページの26行目のところなのですけれども、集中豪雨とか何とか豪雨とかという、文言にすると豪雨というのがわかりやすいのかなと思ったのですけれども、局地的かつ短時間の豪雨というふうに前の形容はしていますけれども、そこのところがちょっと、ここだけ豪雨という単独の文言になっていて、ここはちょっとわかりにくいのかなと思ったものですから、もしこれで、正式名称ではないのかもしれないですけれども、短時間の豪雨(いわゆるゲリラ豪雨)とか、何かそういう部分でゲリラ豪雨という名前を、正式ではないかもしれないけれども、入れたほうが市民の方にとってはわかりやすいのではないかなという気がしたものですから。

(村山国子委員) 国民がいっぱい使えば、それがスタンダードになっている語句っていっぱいありますよね。

(川又康彦委員) 気象用語ではない。

(梅津一匡委員) 正副の考えを示させていただきますと、事務局との打ち合わせの中でもあったのですけれども、ゲリラ豪雨と今は言われているかもしれないけれども、数年後それがスタンダードになるとは限らないというのが逆説的に、この委員長報告というのは残るので、数年後もし見たときにゲリラ豪雨って何というふうになってはちょっとそごが生じるので、そこは統一的に気象庁でもずっと言っている局地的な集中豪雨という文言で落としていきたいというところだったのですけれども、もしそのような形でここのところにだけ当てはめたいとかというのであれば、例えば一例として言うのは、26行目のところで言いますと、気候変動による大雨や局地的かつ短時間の豪雨、いわゆるゲリラ

豪雨と呼ばれる状況とか何か、そんな。いわゆるとか何か、そういう説明文的なものを入れないこと には……

(川又康彦委員) だから、括弧のいわゆるゲリラ豪雨。

(梅津一匡委員) 括弧書きは委員長報告にはできないので。

(川又康彦委員) 括弧書きってできないの。

(梅津一匡委員) 括弧書き読まない。

(粟野啓二委員) 言葉で発言するから。

(川又康彦委員) それなら括弧書きはもともとどっちでもよかったので、いわゆるゲリラ豪雨と。

(梅津一匡委員) どのような形で落とすかというところは、そこは議論しないといけないところなのですけれども。

(大平洋人委員長) どのようにいたしましょうかというところなのですけれども。皆さんがやっぱり入れるべきだということであれば、今言った……

(粟野啓二委員) そこまでつけると親切かもしれないけれども。ここだけでいいのかという。

(梅津一匡委員) それをやってしまうと全てが崩れてしまうので。

(川又康彦委員) それはここだけだと思いますけれども。最初の段だけ。

(梅津一匡委員) どういう表現にするかがここは問題ですけれども、くどくどになってしまうので、 説明書きを入れると。

(鈴木正実委員) さっき言った括弧外したいわゆるでいいのではないの。局地的かつ短時間の豪雨、いわゆるゲリラ豪雨、また台風によってというような続け方で別に問題ないのではないの。

(大平洋人委員長) あとは皆さん、いかがですか。そういうご意見複数あったようですけれども、皆 さんとしましてもそれですべきだということであればそうしたいと思いますけれども、いかがですか。 ですから、気象庁の実例も踏まえてですけれども、ここにおいてはその表現を使うということで、使 っていきますか。皆さん、いかがですか。

(村山国子委員)市民にとっては、やっぱり局地的かつ短時間の豪雨と言われてもぴんとこない部分があるのかなという気はするのです。それがゲリラ豪雨という表現が入ることによってやっぱり危機感が持てるというか、そういう雨なのだというのが感じられるのかなという気はします。

(大平洋人委員長) そのほかこの部分についてご意見ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長)なければ、では委員会としてはそのような形でいわゆるゲリラ豪雨という表現を加えるということで進めたいと思いますが、よろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) そのようにさせていただきたいと思います。

あと、全般通しましたところほかに何か、てにをはも含めまして。

(白川敏明委員)本当は意見開陳のときに言わなければならなかったのですけれども、まとめの中で 対策というのは市だけでできるものではないではないですか。国、県へ改善要望をするなどと最後の まとめに入ってもいいのかなと思うのです。県道でしょう。旧街道でしょう。

(大平洋人委員長) そういったのを入れてほしいということでございますね。

(梅津一匡委員) ということは、意見書を出すということかい。

(大平洋人委員長) それとも、この報告に文言を入れればいいという理解でよろしいでしょうか。 (村山国子委員) 市にやる。

(大平洋人委員長) 市からそっちに言えということなのでしょうけれども。

(白川敏明委員) 市当局だけでやったって全然。

(大平洋人委員長) 議員もこういうふうに言っているぞということでしょうね。

(梅津一匡委員) だったら意見書出すよ。市だけで言ってうまくいかないからというところで我々も調査しているという部分もありますし、逆説的に。だったら意見書出したほうがいいのではないの。市民も言っているよと。どこの市だって言っているよ。これを意見書という形で出すことによって、やっぱりその思いを効力として発揮させるのではないのですか。出さなくてもいいよというようなものだったら、では文章入れるなよという話です。入れるのならやっぱりそのくらいやりましょうと思うのですけれども、皆さんどうだろう。

(川**又康彦委員**)確認ですが、白川さんのご意見というのは国とか県に対してこれをやってもらいたいという意味合い、それとも市側の対応として国とか県と協議をしろと市に対して言うということ。

(白川敏明委員)個人的な話なのですけれども、それは県がとか、国がとかとなるから、そんなこと 関係ないでしょうと、だったら市が全部工事しなさいよと、そういうふうに常々思っているので。

(川又康彦委員) 国と県ともっと協議をしろという。

(大平洋人委員長) 話し合いを持てと。

(白川敏明委員) 県にこうしろ、国にああしろではなくて、だったら当局のほうでやるときにはすぐ に連絡というか、協議しなさいよという、そういうふうなことをここには。

(大平洋人委員長) 体制をつくりなさいみたいな。

(白川敏明委員)自分だって何もできないのだよということ、つまり。平野のあそこだって、あれは 県道で県が悪いのだなんて言っているだけではどうしようもない、らちが明かないでしょう。

(鈴木正実委員) 県ともしゃべっていますし、要するに地域としては動いて、市の職員来ていますし。 (白川敏明委員) 市の職員が言うのだから、あそこは県道ですから、県が今までやってくれなかった のが悪いのだから。そんなこと言われたって、だったらちゃんと協議しろよと思ってしまうのだけれ

ども。

(鈴木正実委員)協議はしているのです。そこら辺は実態がどうなのかということ、あそこだけに絞れば国とも県ともしゃべっているのです。というのは、市民会議みたいな形で国の関係者、県の関係

者、市の関係者みんな呼んで地元で会議を持っています。それに対して昨日もフルーツラインの補償の説明会があって、今度できるフルーツラインには地下浸透式の側溝を入れるということで、一応地元には昨日あたりも説明あったりで、それは市と県が協議しているという流れなのだと思うのです。あと、井野目堰の上流域での水路の分割だとか、そういうのも市で今やっているというのを県の担当者が報告したりしているので、そこら辺は私はやっているのではないのかなとさっき聞いていて思っていますけれども。

(梅津一匡委員)正直な思いといえば思いでいいますと、国が悪いのだ、県が悪いのだというようなことは聞き取りの中で出てはきていないのかなとは思うのですけれども、財政的に厳しいのだという話はあったから、この中には当然入っていますけれども、国、県がどうこうというのを入れるというのはちょっと荒わざかななんては思うのです、状況的に。

(鈴木正実委員)個人的に言わせてもらえば、私はこのままでいいのではないかなと思うのですけれども。もっと市の発言力が高まってというのは、こういうことをやっている、だから国でどうなのだろうかというふうに、これを通すことによって高まっていくのではないかなという気が私はするのですけれども。

(大平洋人委員長) これを出すことによってということですね。

(鈴木正実委員)市自体の意識が高まっていくのではないかなという感じがするのです。それに伴って文中に出てくる100mm/h安心プランだとか、そういうものを一回市のほうで積極的にアプローチしてみるとか、それは市に対して言うことによって市が対応していくことで、国に対して云々ではない、県に対して云々ではないのではないかなと思うのですけれども。

(大平洋人委員長) というご意見で、直さないという手法もあるのではないかということもあったわけですが、白川委員、いかがですか。それでもよろしいですか。

(白川敏明委員) はい。

(大平洋人委員長)ということであれば、意見開陳した中でそういったものにつながっていくのだということで、あえて直さないという話が出てきたわけですが、よろしいですか。そういう考え方で。 まとめていただきましてありがとうございます。

それ以外ございますでしょうか。

(鈴木正実委員) 2ページのさっきの局地的かつ短時間の豪雨というところの下の下、28行目に来ると短時間豪雨ということで、さらに31行目になると局地的な集中豪雨という言葉になっていて、全部意味合い違うのかなという形が受けるのですけれども、ここはあえて局地的かつ短時間の豪雨というのを表記の統一感を持たせたほうがいいのではないのかな。ダブってある言葉というか、3回も出てきてしつこいのかもしれないですけれども、短時間豪雨というのと局地的な集中豪雨って同じようなニュアンスだけれども、何が違いがあるのかなという感じを持ってしまうのではないのかなと思うのです。

(**粟野啓二委員**) さっきの気象台のどうのこうのというときの部分では、短時間豪雨と集中豪雨という扱いはどうなっているの。国においてはとかという頭につくのだよ、これ。その辺の取り扱いだと思うのだけれども。そういう統一するのであれば何かの基準で統一しないと。

(大平洋人委員長) 局地的な集中豪雨で統一するということになったから。

(**粟野啓二委員**) 短時間の豪雨というところ、どうなの。鈴木さん言ったでしょう。何か意図的にあるのかなと思ったの。

(川又康彦委員) 意図的にあるのではないですか。

(粟野啓二委員) だったらこのままでいいのだけれども。

(村山国子委員) 気象庁のデータによると短時間の豪雨というふうに係るのだと思うのです。

(川又康彦委員)時間雨量50を超えるのは短時間。

(粟野啓二委員)国においてはとなってくると集中豪雨になっているから。

(川又康彦委員)地域ですからね、局地的に。

(村山国子委員)国において分析するときは、局地的な集中豪雨が多発している。だから、問題ないような気がする。

(**粟野啓二委員**) この使い方は頭が違うからだと思うのだけれども、統一するということがさっき委員長おっしゃるようなところであるのであれば、意図的に。

(鈴木正実委員)参考の話があったので、こういう表現のばらばら感はどうするのだろうというのが 私が伺いたい部分で、こうしろ、ああしろということではないです。

(梅津一匡委員) あえてそこを統一したいのだったら、短時間豪雨とか枕なしで豪雨としてしまえばいいのではない。そうすれば、気象庁のデータによると時間雨量50ミリを超える豪雨の発生件数というふうにすっと入りはしますけれども、短時間というのがここ1つ強調したいところなのかなと思いますけれども、あえて直すならここは豪雨でやってしまって、例えば31行目の国においては従来の計画降雨を超える豪雨が多発していることに鑑み、局地的な集中豪雨ではなくて豪雨としてしまっても、飾り言葉なくしてしまって。

(鈴木正実委員) そのニュアンスをどうしたいのかということで。

(梅津一匡委員) どうしてもやっぱりここ強めたいよというのであれば、このまま残しますし。

(鈴木正実委員)あえてばらばらの表現でもこのまま通していくというのも。

(村山国子委員) 気象庁のデータによるとだから、そこは動かしてはだめだと思うのだよね。勝手に 豪雨ではなくて、短時間の豪雨の発生がだから、ここは動かしてはだめだよね。

(**粟野啓二委員**)国としてだろう、次は。国においてはだから。何かその言葉使っている言葉が、気象庁だから、違うということになるのかわからないけれども。それをあえてやるのかということだ。

(村山国子委員)100mm/h安心プランをつくるのに局地的な集中豪雨が多発しているというのがここに係っていると思うのだよね。ただの豪雨ではまた違ってくるのではないのかな。

(大平洋人委員長)入れるしかないのかなということだと思います。

(鈴木正実委員)今のはそういう意味合いで言っているだけで、どうなのということのご意見なのだ。

(村山国子委員) いいと思います、これで。

(鈴木正実委員) いいということであればその表現で。

(大平洋人委員長) シンプルになって。

(粟野啓二委員) 余りシンプル過ぎて。

(村山国子委員) 想像できなくなってくる。

(梅津一匡委員) 気象庁のデータでそれといっても、国においてはといっても、国においては局地的な集中豪雨といっても、気象庁が局地的な集中豪雨と使っているのだから、両方イコールだと思うのだけれども。

(鈴木正実委員) この場でこういう文書が本当にあって、だったらそれで構わないけれども、国においてこの文書はないと思うのです。国においてと入っているから、それに表現が限定されるということではないと思う。

(**粟野啓二委員**) さっき委員長言った気象庁で使っている云々という言葉が入ると、統一性あるのか とみんな思ってしまう。みんなそれ思ってしまうのよ。

(鈴木正実委員) これは表現の中でこういう表現が妥当だということであればいいけれども、さっき 委員長言った統一する表現があるという話だから、こういうのはやらなくていいのという素朴な疑問 だったから、直せとかどうのこうのではない。

(大平洋人委員長)表現が局地的大雨とか……

(須貝昌弘委員) 局地的な集中豪雨と言っているのだけれども、広域的な集中豪雨も始まったのだよね。広島でもあったでしょう。だから、こういうような使い方はありなのだよね。局地的な集中豪雨。 広域的な場合もあるから。単なる豪雨ではなくて、局地的な場合と広域的な集中豪雨が異常気象によって起きているという。だから、さまざまな表現があって、余り規制してしまって、気象庁ではこう言っている、ああ言っているではなくて、市民にわかりやすい内容のほうがいいのではないかなと思うのです。

(大平洋人委員長) ということも踏まえますと、そういう意味ではこういった表現はあってもいいのではないかと、委員会としては。市民にわかりやすくしていくという意味合いも含めまして、ここはそういうことでそのままということでどうですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) そんなことでございまして、この部分はそのようにこのままというふうにさせて いただきたいと思います。

たくさんのご指摘等も意見開陳がございましたけれども、そろそろという感じですが……

(須貝昌弘委員) 7ページの141と142行の、141では市民にとっては内水と外水の違い云々とあるので

す。142では他市の事例のように外水と内水を1冊にまとめてとあるのですけれども、内水と外水合わせた方がいいのではないですか。

(大平洋人委員長) そうですね。ここは前の行と一緒に内水と外水を1冊にまとめてということで、 ご指摘ありがとうございます。これは訂正させていただきたいと思います。気がつきませんでしたの で、済みませんでした。

(鈴木正実委員) 6ページの135行も外水氾濫、内水氾濫。

(大平洋人委員長) 135ね。ここもそのようにさせていただきます。そのほかないですよね、内水、外水について。あとは大丈夫ですか。あと後ほどまた再度読み合わせしていきたいと思いますけれども、あくまでも我々としては内水が前に来るということになります、今後の表現の中でもし万が一出てまいりましたら。

いかがでしょう、そのほか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長)では、大方そのようにということでご意見のほうも出たようでございますので、 それではきょういただきましたご意見を正副手元で整理をいたしまして、大きく変わる点は文言訂正 ということでしたから、次回が2月21日でございますので、整理したものをその前の大体2月の8日 をめどにレターボックスのほうに配付させていただきたいと思います。そして、それに伴いまして次 回、2月21日木曜日10時の委員会で各会派の意向を確認いたします。ですので、レターボックスをも とに各会派のご意向を聞き、それを承って参集していただくような形になりますので、そのようにお 願いしたいと思います。

そして、21日はその案を委員会で再度確認して、もしそこで何かございましたらまた修正した上で 再度確認して、持ち帰りという形になってしまうかどうかわかりませんけれども、そういった予定に していきたいと思います。

次に移ります。その他の議題でありますけれども、では次回、第13回の委員会は2月の21日木曜日朝10時よりこちら908会議室で開催いたします。それで協議したいと思いますけれども、よろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長)では、21日そのようにさせていただきたいと思います。

そのほか委員の皆さんから何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長)では、以上で本日の建設水道常任委員会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

午前10時54分 散 会

建設水道常任委員長 大平洋人

	-
--	---